

■ ■ 主な解説予定のテーマ ■ ■

【1】 Chapter1 【労働法】

育児介護休業法令和7年施行改正徹底解説

【4月改正】3歳未満の子育て中の在宅勤務導入は？

- ・子の看護休暇を卒園式にも使える？
- ・所定外労働の制限期間が小学校就学前までに拡大
- ・介護に直面して申出があったときの意向確認は？
- ・40歳等介護に直面する前に情報提供が義務化？
- ・男性の育休取得公表義務は300人超事業主義務化

【10月改正】

- ・3歳から小学校就学までの子を持つ労働者の柔軟な働き方実現のための措置とは？
- ・出産時と3歳になるまで、に意向聴取と配慮
- ・雇用保険法育児関連の給付新設実務対応
- ①出生後休業支援給付②育児時短就業給付

【2】 chapter2 【雇用保険法】

- ・失業認定オンライン化と離職票マイナポータル連携
- ・雇用保険の適用拡大スケジュールは？
- ・教育訓練給付/給付制限は短縮その他見直し
- ・育児休業給付金の延長申請手続き変更にご注意
- ・高年齢雇用継続給付縮小へ

【3】 chapter3 【社会保険】

- ・年金制度改正の改革項目（在老・標準報酬上限見直し）
- ・年収の壁対応と被保険者適用拡大関係
- ・どうなるマイナ保険証

【4】 chapter4 【労務管理】 今後の動向

- ・カスタマーハラスメントの3要素とは？
- ・フリーランスチェックリストを確認しよう
- ・労働基準法制研究会報告書の内容は？

※状況に応じて内容を一部変更させていただく場合があります。



講師 小磯 優子

OURS小磯社会保険労務士法人 代表社員
1993年に小磯社会保険労務士事務所を開設
2009年に法人化、東京都社会保険労務士会副会長、
全国社会保険労務士会連合会理事を歴任
2022年6月に東京交通サービス株式会社の社外取締役に就任
社会保険労務士として企業の労務相談、
人事コンサルティングを中心に業務を行っている

※詳細に解説したレジュメと資料編付き



日時	2025年 2月 5日 (水)	
	13:30~15:30 (開場13:10~)	
定員	200名	
会場	〒100-0011 東京都千代田区内幸町2-2-3 日比谷国際ビル8階 日比谷国際ビル コンファレンススクエア 会議室『8F』 ※事務所移転に伴い会場を変更いたします。	
受講料	・初参加の方	4,400円 (税込)
	・2回目以降の方、BBクラブ会員	3,300円 (税込)
	・顧問先様	無料 (3名様まで)
お申込方法	右記QRコードまたは下のURLからお申込みください。(募集締切:1月29日) お申し込み後、メールアドレスに受講番号と請求書を送付いたします。 https://forms.gle/DQG2Nd5C8egk7PASA サイトにアクセスできない方は下記メールアドレスにご連絡ください。 seminar@koiso-jimusho.com	
注意	※お納めいただいた受講料は返却いたしかねますので、当日ご都合が悪くなった場合は、代理の方がご参加ください。 ※オンライン配信 (ZOOM) は顧問先様限定のサービスとなっております。 ※募集締切日前であっても定員に達したことにより申し込みを締め切らせていただくことがありますのでなるべくお早めにお申し込みください。	



受講までの流れ

1. QRコードまたはURLからお申し込みください。
(上記にアクセスできない方はseminar@koiso-jimusho.comにメールをご送信ください。)
2. お申込み後、ご登録いただいたメールアドレスに受講番号と請求書を送付いたします。
3. 受講料を請求書指定の銀行口座までお振込みください。(手数料はお客様負担となります。)
4. セミナー当日は受講番号とお名前を受付にお伝えください。

アクセス

日比谷国際ビル 8F コンファレンス スクエア

<https://hibikoku.tokyo/access/>



お問い合わせ先

OURS 小磯社会保険労務士法人 (担当および個人情報保護管理者: 斉藤)

TEL 03-6268-8150

MAIL seminar@koiso-jimusho.com